

自己評価実施要項等の作成に 当たっての検討課題

短期大学における自己評価

目的の記述

- 短期大学の使命, 教育研究活動等を実施する上での基本方針, 達成しようとしている基本的な成果等を記述 [II (3) P 1]
- 基準の内容に即して, 各短期大学において, その目的を整理することが必要 [基準1 趣旨 P 2]

●「目的」をどの程度具体的に整理・記述してもらうか

基準ごとに教育活動等の状況分析

- 全ての「基本的な観点」に係る状況进行分析 [IV (2) ① P 3]
・必要に応じて, 学科・専攻科等ごとに分析
- 目的に即して独自の観点を設定する必要があると考える場合には, 「基本的な観点」以外の観点を設定することができる [IV (1) ③ P 3]
- 優れた点, 改善すべき点などの評価 [IV (2) ① P 3]

●観点ごとの分析に際し, 取組の状況の記述のみにとどまらず, 自己評価結果に一定の評価を行ってもらうか. またその際, 各観
点の判断の目安をどのように設定し, 示すか

●個々の学科等の取組状況を短期大学全体としてどう評価する
か

●自己評価書の分量は短期大学の規模により差を設けるか, ま
た, 様式はどのようなものにするか

機構における評価

- 評価実施校の状況に応じた評価チームを編成. 評価チームには
評価実施校の学科等の状況に応じた各分野の専門家等を配置 [III (1) P 2]
- 評価担当者が共通理解のもとで公正, 適正かつ円滑にその職務
を遂行する [III (2) P 2]
- 基準ごとに自己評価の状況を踏まえ, 短期大学全体として基準を
満たしているかどうかの判定を行う [IV (2) ② (i) P 3]
・必要に応じて学科, 専攻科等ごとに分析・整理
・基準を満たしているかどうかの判断は観点の分析の状況を総合し
て行う
- 優れた点, 改善すべき点の指摘 [IV (2) ② (ii) P 3, 4]

●機構の評価の実施体制はどのようなものにするか

●評価担当者の研修をどのように行い, 共通理解をどのように図
るか

●対象短期大学が整理した「目的」をどのように評価に活用する
か

●各観点ごとの分析を行う際に, 一定の評価を行うか

●個々の学科等の取組状況を短期大学全体としてどう評価する
か

●観点ごとの分析結果をどのように総合して, 基準を満たしてい
ると判定するか

書面調査

- 自己評価書の分析及び資料, データ等に基づいて実施 [IV (3) P 4]

●書面調査の内容, 方法はどのようなものか

訪問調査

- 書面調査では確認できない事項等を中心に調査 [IV (3) P 4]

●訪問調査の内容, 方法はどのようなものか

評価報告書

- 評価報告書の作成 [VI (1) P 6]
- 基準を満たしているか否かの公表 [IV (2) ② (iii) P 4]
- 対象短期大学及びその設置者に提供 [VI (2) P 6]
- 社会への公表 (印刷物の刊行, ウェブサイトへの掲載等) [VI (2) P 6]

●評価報告書に記載する内容はどのようなものか

※ [] 内は, 大綱等における掲載箇所を示す